

京都市告示第 398 号

京都市ラクト健康・文化館の指定管理者である京都シティ開発株式会社から、京都市ラクト健康・文化館条例第4条ただし書の規定に基づき、開館時間及び受付時間の臨時変更について次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成20年12月19日

京都市長 門川 大作

期間	区分		開館時間	受付時間
平成20年12月25日(木)から12月29日(月)ただし、土曜日・日曜日は除く	コミュニティルーム以外の施設	変更後	午前8時30分から午後10時まで ただし、12月25日は午前8時30分から午後9時まで	午前8時30分から午後9時まで ただし、12月25日は午前8時30分から午後8時まで
		現行	午前9時30分から午後10時まで ただし、日曜日及び休日は午前9時30分から午後9時まで	午前9時30分から午後9時まで ただし、日曜日及び休日は、午前9時30分から午後8時まで
	コミュニティルーム	変更なし		

(建設局都市整備部市街地整備課)